

富山で休もう！とやま観光キャンペーン
富山県内発着限定 日帰り旅行割引対象商品「visit 富山県」販売 募集要項

1 趣旨・目的

全国旅行支援における、富山県内を発着地とし、主たる目的地が富山県内である日帰り旅行について旅行代金の割引を実施します。

2 事業概要

(1) 実施内容

- ①全国旅行支援の対象者を富山県内の着地型旅行商品（対象商品は下記3参照）について、1人あたり旅行代金から**4割引（割引上限1人あたり5,000円）**で販売する。（割引分は後日事務局が県へ申請手続きを行います）
- ②富山おみやげクーポン券を、平日3枚（3千円）、休日1枚（1千円）を配付する（※1）
- ③当該販売補助金の対象となる商品を販売する事業者は全国旅行支援に参画している旅行事業者で且つ、富山県内に事業所登録している旅行会社であること。また、富山県が認めた旅行会社であること。
- ④割引対象は、日本国内に居住する旅行者

※1：富山おみやげクーポン券の配付に過大な事務負担が生じる場合は配付しないことも可能（事務局へご相談ください）

(2) 販売期間

令和4年10月11日（火）～令和4年12月27日（火）

(3) 旅行期間

令和4年10月11日（火）～令和4年12月27日（火）

(4) 本人確認・居住地確認

利用者が旅行出発日に日本国内に居住する旅行者であることを証明する身分証明書等（※1）を確認

（※1）

【本人確認】（下記1点で認められるもの）

マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・在留カード・特別永住者証明書・海技免状等国家資格を有することを証明する書類・障がい者手帳等福祉手帳・船員手帳・戦傷病者手帳・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書

<2点で認められるもの、次の①+①または①+②の組合せのみ可能>

①健康保険等被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書

②学生証・会社の身分証明書・公の機関が発行した資格証明書

・中学生以下の旅行者であって上記書類が揃わない場合は、本人の健康保険証で代用可能。

【居住確認】（上記「本人確認」書類に現住所記載があれば居住地確認も兼ねる）

公共料金の領収書（電気・ガス・水道等）、国税または地方税の領収書または納税証明書・社会保険料の領収書・住民票の写し・賃貸借契約書

(5) ワクチン・検査パッケージの活用について

- ①お客様をお取り扱いの際は、ワクチン接種済証等又は検査（抗原定性検査等）の陰性の検査結果通知書の確認が必須となります。

ワクチン接種済証明：3回以上接種

検査結果通知書：抗原定性検査等（抗原定性検査は出発日の前日又は当日のもの）

- ②確認は以下のいずれかにより適切に実施してください

➢添乗員付きツアーの場合は、添乗員が行ってください。

➢添乗員が付かない日帰り旅行の場合は、ワクチン接種済証等を確認する係員を配置する等の体制を確保して行ってください。

- ③12歳未満は監護者が同伴を条件に検査を不要とする。

3 割引対象商品

富山県内発着で富山県を主たる目的地とした周遊、滞在観光するものであって、以下の要件を全て満たすもの。（※3）

※3：主たる目的地とは、旅行事業者が「ツアータイトルに記載する観光素材」「滞在時間が一番長い」等富山県事務局が客観的に主たる目的地として判断できるものであること

①補助対象とする旅行商品の基準・考え方

- ・商品に含むサービスの内容は旅行目的地での消費に寄与していること。
- ・旅行商品に含む物品やサービスは、旅行期間中に旅行者が享受できるものであること。
- ・観光体験や食事等、旅行日当日の利用に限定
- ・事前に予約を行っているものであること。

②募集型企画旅行であること。

- ・公共交通機関、往復のバス、タクシー等の移動に加え、旅行先での消費となる観光素材や食事等とのセットプランであること
- ・公共交通機関の場合、個札等券面に金額が記載され、払戻が受けられる券種の場合は、主催会社等の旅行事業者における適切な管理がなされていることを証明する書類（※4）の保管をする場合に限り対象とする。

※4：鉄道・高速バスの場合…使用済原券（コピー可）タクシー（ハイヤー）…最終旅程表

- ・利用者ご自身で手配する交通手段（マイカー、レンタカー等）とする場合は、観光体験や食事等の観光素材は2つ以上（食事のみ2回は不可）組込むこと。

※観光素材とは、観光地（有料観光施設）・体験型アクティビティ・イベント・スキー場等となります。

- ・旅行事業者で商品に組込むレンタカー等は割引対象となります。その際はレンタカーに加え観光素材や食事等（1つ以上）とのセットプランであること。
- ・最低旅行代金は、平日5,000円、休日2,000円であること。

（最低旅行代金に満たない場合は事務局へご相談ください）

- ③業界ごとに定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン、事務局が提示するチェックポイントを遵守すること。
- ④各業界に定められている法令に基づく営業許可、免許を有していること。
- ⑤国内旅行傷害保険加入時における注意事項の告知事項、旅行行程中の危険な運動等に該当しないこと。
- ⑥国、自治体、民間企業の会議や研修旅行、宗教活動・政治活動を目的としたツアーでないこと。

4 その他

- ・販売にあたって、本事業委託事業者と業務委託契約もしくは募集型企画旅行取扱委託契約がない場合は、事前に契約締結が必要になります。
※委託業務手数料として旅行代金の10%が必要です。
- ・VISIT 富山県に掲載商品の登録をするため、指定の登録フォームに必要な情報の記入、商品内容に関連する画像数点の提供をお願いします。（別途申請書に記入が必要）
- ・商品内容、商品数、販売月、設定本数、旅行代金等について、ご相談させていただく場合があります。
- ・インターネットで販売する関係上、事前の在庫提供が必要になるため、都度問い合わせが必要な発生手配商品は募集の対象外といたします。
- ・ツアー実施日に参加者に「富山おみやげクーポン」を配付し、管理表で管理いただきます。事業実施中は有価証券扱いとなりますので、紛失などの貴重品管理には十分ご注意ください。
（実施期間中に預託された「富山おみやげクーポン」の追加が必要な際は、事前に事務局までご連絡ください。郵送にかかる日数を考慮して1週間の余裕をお願いします）
- ・販売後の在庫調整等予約画面への反映は中1日必要となります。

5 応募受付期間

◆既存商品の追加対応

既存商品の日程追加は⇒2営業日後に画面修正します。
(準備の整ったプランより随時掲載いたします)

◆令和4年12月27日出発までの新規プラン

応募締め切り

※募集設定日の3週間前までに応募ください。

※受付終了後に提供頂いた情報に基づき、プラン内容の確認を行います。本事業委託業者との受委託契約手続きに有する時間も発生しますので早めにご相談ください。

※応募が多数の場合は、出発ベース（出発日が近い日）で登録作業を対応する場合がございます。

6 応募方法

別紙申請書をご記入のうえ、下記までご連絡ください。

【富山で休もう。とやま観光キャンペーン「visit 富山県」事務局】

（観光販売システムズ内）

担当：小川、三浦

電話：052-253-6568 FAX：052-253-6854

E-mail:ogawa@kanko-pro.co.jp